（別紙様式4）

令和8年10月31日

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
専門学校 健祥会学園	平成8年4月1日	武田　英二	〒　779-3105 （住所）　徳島県徳島市国府町東高輪字天満369番地1 （電話）　088-642-9666
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地
社会福祉法人　健祥会	昭和54年12月19日	中村　太一	〒　779-3105 （住所）　徳島県徳島市国府町東高輪字天満356番地1 （電話）　088-642-8118

分野	認定課程名	認定学科又は専攻科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度
教育・社会福祉	社会福祉専門課程	介護福祉学科	平成10(1998)年度	－	平成30(2018)年度

学科又は専攻科の目的	学校教育法並びに社会福祉士及び介護福祉士法に基づく介護福祉士の養成を目指し、人間愛に満ちた教育実践を通して広く専門的な知識と技術を習得させるとともに、創造力を養い、地域及び社会福祉の増進に貢献しうる有能な人材を育成する。
学科又は専攻科の特徴(取得可能な資格　等)	取得可能な資格:介護福祉士(国家試験受験資格) ゲートボール3級審判員、初級バラスポーツ指導員、福祉住環境コーディネーター2級(希望者)

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2　年	昼間	88 単位	56 単位	22 単位	10 単位	0 単位	0 単位

生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率
160 人	43 人	0 人	0 %	0 %

就職等の状況

■卒業者数 (C)	18	人
■就職希望者数 (D)	18	人
■就職者数 (E)	18	人
■地元就職者数 (F)	18	人
■就職率 (E/D)	100	%
■就職者に占める地元就職者の割合 (F/E)	100	%
■卒業者に占める就職者の割合 (E/C)	100	%
■進学者数	0	人

■その他

（令和　　7 年度卒業者に関する令和８年５月１日時点の情報）

■主な就職先、業界等

特別養護老人ホーム、老人保健施設、認知症対応型共同生活介護、障害者支援施設、就労継続支援、病院、歯科

当該学科又は専攻科のホームページURL	https://www.kenshokai.ac.jp/

企業等と連携した実習等の実施状況

総単位数	88 単位
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	10 単位
うち企業等と連携した演習の単位数	5 単位
うち必修単位数	88 単位
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	10 単位
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	5 単位
（うち企業等と連携したインターンシップの単位数）	0 単位

教員の属性（専任教員について記入）

① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	（専修学校設置基準第41条第1項第1号）	2 人
② 学士の学位を有する者等	（専修学校設置基準第41条第1項第2号）	1 人
③ 高等学校教諭等経験者	（専修学校設置基準第41条第1項第3号）	人
④ 修士の学位又は専門職学位	（専修学校設置基準第41条第1項第4号）	2 人
⑤ その他	（専修学校設置基準第41条第1項第5号）	人
計		5 人

上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね５年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数	4 人

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

○教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携

（1）教育課程の編成における企業等との連携に関する基本方針及び教育課程編成委員会等の位置付け

a.教育課程編成委員会を年2回以上開催しているか。	している
開催日時実績	第1回 令和7年6月11日(水) 14:30～15:30/第2回 令和7年11月26日(水) 13:30～14:35
b.教育課程編成委員会に、以下①～③の類型に該当する企業等委員が参加しているか。 ※①から③において、①又は②から1人、③から1人が委員として参画している場合、「している」を選択。 ※①又は②から1人、③から1人が委員として参画していない場合、「していない」を選択。	している
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）	
②学会や学術機関等の有識者	
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員	
c.学校の教育課程編成の責任者が委員参加しているか。	している
d.教育課程や学生の学修成果等に関する現状や情報、データを教育課程編成委員会の委員に提示しているか。	している
e.教育課程編成委員会の議事を記録し、学内回覧等しているか。	している
f.企業等委員の意見を教育課程編成見直しに反映しているか。	している
g.次の教育課程編成委員会に、教育課程編成の見直し結果等を報告しているか。	している

（特筆すべき工夫等）

令和7年度の報告に対して、委員からは、介護福祉士国家試験の合格率および就職率が100%であることに加え、学生が主体的に取り組んでいる地域活動についても高い評価をいただいた。また、企業と連携し、社会人基礎力の習得を目的として実施している就業力育成の取り組みについて、卒業生を対象としたアンケートによる追跡調査の結果を報告し、卒業後3年が経過した卒業生の就業力の定着状況について評価を行った。調査結果において、特に「優しさ力」が100%であったことについては、申し分ないとの評価をいただいた。一方で、就職1～2年目の職員にも積極的に仕事を任せることで、責任感ややりがいの向上につながるのではないかとの意見があり、今後の教育や就職後の成長支援に生かしていく必要性が示された。

（2）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和8年7月31日現在

名　前	所　　属	任期	種別
田村　修司	一般社団法人 徳島県介護福祉士会	令和8年4月1日～ 令和10年3月31日(2年)	①
加藤　真介	徳島赤十字ひのみね医療療育センター 徳島赤十字ひのみね医療療育センター附属支援施設	令和8年4月1日～ 令和10年3月31日(2年)	②
若松　義明	若松こども園	令和8年4月1日～ 令和10年3月31日(2年)	③
渋谷　律香	きたじま田岡病院	令和8年4月1日～ 令和10年3月31日(2年)	③
高尾　真甲	鳴門シーガル病院	令和8年4月1日～ 令和10年3月31日(2年)	③
豊野　和代	特別養護老人ホーム　やまもも荘	令和8年4月1日～ 令和10年3月31日(2年)	③
川浦　明彦	専門学校 健祥会学園 学監	令和8年4月1日～ 令和10年3月31日(2年)	－
林　　博子	専門学校 健祥会学園 主管	令和8年4月1日～ 令和10年3月31日(2年)	－

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。）
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針及び実習・演習等における企業等との連携内容

a.実習等又は演習の形態の授業で企業等連携を行っているか。	している
b.企業等と連携を行う際は、企業等との組織的な協定や契約を締結しているか。	している
c.企業等との連携内容を、連携先企業等との文書等で明示的に合意しているか（連携のマニュアル、手引き等定めているか）。	している
d.教育課程や学生の学修成果等に関する現状や情報、データを教育課程編成委員会の委員に提示しているか。	している
e.企業等の講師に対して事前打ち合わせや研修を行っているか。	している
f.企業等連携の実習・演習等の内容を学校側は適切に確認しているか（教員の見回り実施、実習日誌の作成等）。	している
g.企業等連携の実習・演習等における成績評価について、企業等と協議を行っているか。	している
h.適切な企業等連携の実習・演習となるよう、必要に応じて連携先企業等を見直しているか。	している

（特筆すべき工夫等）

介護現場における生産性向上の取り組みとして、介護ロボット等の導入が進んでおり、特に重労働とされる入浴介助においては、ミスト浴やピュアット等を導入している施設もあることから、学生が介護ロボットについて学ぶ授業があるかとの質問をいただいた。
これに対し、本学科では、企業や介護施設等と連携し、授業の中でさまざまな介護ロボットや福祉機器の見学・体験を行っているほか、バリアフリー展の見学を通して、最新の福祉機器や介護技術について学ぶ機会を設けていることを説明した。
また、委員からは、各施設・事業所においてもICTや介護ロボットの導入が積極的に進められていることから、こうした取り組みを学生が就職先選択の際に把握できるよう、求人票に記載してもらってはどうかとの意見をいただいた。今後は、施設の人事担当者等と協議し、学生が各施設の取り組みや職場環境を理解したうえで就職先を選択できるよう、情報提供の方法を検討していきたい。

（2）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	企業連携の方法	科目概要	連　携　企　業　等
福祉用具活用と災害時支援	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	介護現場の生産性向上の目的や、介護ロボット・福祉用具を活用する意義を理解し、利用者の能力に応じた福祉用具の選択・活用に必要な知識と技術を学ぶ。また、災害時の支援について、企業等から専門的な知識を、介護職員から現場に即した実践的な知識や技術を学び、実践力の向上を図る。授業計画案を立て、評価も連携して行っている。	株式会社旭木工 健祥会プレゼンテーション 健祥会ひまわり 大塚製薬株式会社 介護老人福祉施設 健祥会家康 計5施設
介護総合演習（発展）	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	質の高い介護実践やエビデンスの構築につながる実践研究の意義と方法を学び、自己の介護観を深める。介護実習での学びをポスターにまとめ、介護現場の講師による指導のもと発表技術を身に付けるとともに、報告会での意見交換や評価を通して、実践力とプレゼンテーション能力の向上を図る。	グループホーム 濃姫 リハビリセンターグリーンTAOKA 特別養護老人ホーム　藍寿苑 徳島県テクノスクール 徳島県介護福祉士会 健祥会グループ人事部、経営戦略推進部 株式会社 旭木工 計8施設
介護実習（基礎）	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	初めての施設実習として、多様な介護現場での体験的な学習を通じて、知識と技術を統合し、専門職としての役割を理解するとともに、適切な介護を実践する能力と態度を身に付ける。実習前には、実習指導者・県担当者・教員による説明会を開催して共通理解を図り、実習期間中は専任教員が巡回指導を行う。また、実習施設による評価を通じて学習成果を確認する。	健祥会デイサービスセンター徳島 障害者支援施設 有誠園 グループホーム藤吉郎 ヘルパーステーション御所他 計32施設
介護実習（参加）	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	学内で学んだ知識や技術を統合し、介護実践力を養う。受持ち利用者への介護過程の展開や個別援助計画の立案を通して、多職種連携、地域との関わり、家族支援について学ぶ。実習期間中は、専任教員が週1回以上巡回指導を行い、学生・実習指導者・教員によるカンファレンスを実施する。また、実習施設による評価を通して学習成果を確認する。	特別養護老人ホーム かもな園他 計11施設
介護実習（総合）	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	利用者の望む生活の実現に向け、多職種と協働しながら介護過程を実践する能力を養う。サービス担当者会議やカンファレンス等を通して、多職種連携やチームケアを体験的に学ぶとともに、主体的に生活支援技術を実践し、受持ち利用者の介護計画の立案・実施・評価を行う。実習期間中は、専任教員が週1回以上巡回指導を行い、学生・実習指導者・教員によるカンファレンスを実施するとともに、実習施設による評価を通して学習成果を確認する。	特別養護老人ホーム 健祥会モルダウ他計9施設

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（1）推薦専門課程等の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

「専門学校 健祥会学園教員研究・研修に関する規定」に基づき、研修は教職員に対して、現在就いている職又は将来就くことが予測される職に係る職務の遂行に必要な知識又は技能等を修得させ、その遂行に必要な教職員の能力及び資質等の向上を図ることを目的とする。

（2）研修等の実績
①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	日本介護福祉士養成施設協会　令和7年度 全国教職員研修会	連携企業等：	日本介護福祉士養成施設協会
期間：	令和7年10月31日～11月1日	対象：	介護福祉士養成施設教職員等
内容	「未来を見据えた介護福祉の魅力～原点からの問い～」をテーマに、講演、シンポジウム、分科会があった。		
研修名：	第32回全国大会・第23回日本介護学会inみえ	連携企業等：	日本介護福祉士会・日本介護学会・三重県介護福祉士会
期間：	令和7年11月27日～11月28日	対象：	各会員等
内容	「サステナブルな福祉社会の実現に向けて～未来の介護を想像する～をテーマに、講演、シンポジウム、ポスター発表があった。		

研修名：	第33回日本介護福祉学会大会	連携企業等：	第33回日本介護福祉学会大会実行委員会
期間：	令和7年9月6日～9月7日	対象：	会員、学生等
内容	「介護福祉の『シンカ』を問う～介護福祉学の30年を振り返って～」をテーマに、講演、分科会、ポスター発表があった。		
研修名：	ケアマネ向けチャットGTP研修	連携企業等：	徳島県介護支援専門員協会
期間：	令和7年10月11日	対象：	介護支援専門員
内容	chatGPTの概要と活用方法について学んだ。		
研修名：	2025年度日本介護福祉学会　関東地区公開講座	連携企業等：	日本介護福祉学会、関東地区公開講座事務局
期間：	令和8年3月8日	対象：	会員等
内容	介護福祉学から考える災害支援活動を行うにおいて、災害介護と災害教育の接点について学んだ。		
研修名：	介護保険のこれから　基調講演	連携企業等：	徳島県介護支援専門員協会
期間：	令和7年12月5日	対象：	介護支援専門員
内容	介護保険のこれからについて講演を拝聴した。		
研修名：	第1回キャリアアアップ研修会	連携企業等：	徳島県、徳島県介護福祉士会
期間：	令和7年9月2日	対象：	介護従事者、地域住民
内容	認知症の方が認識しやすい生活環境について、アルツハイマー型認知症の視空間認知特性からの検討を中心に学んだ。		
研修名：	第2回キャリアアアップ研修会	連携企業等：	徳島県、徳島県介護福祉士会
期間：	令和7年11月11日	対象：	介護従事者、地域住民
内容	想いは伝わる言葉の力について、親の介護から学んだことについて拝聴した。		
研修名：	介護の理解啓発トークショー	連携企業等：	徳島県、徳島県介護福祉士会
期間：	令和8年2月14日	対象：	介護従事者、地域住民
内容	健康と介護について、運動、食事、メンタル等について拝聴した。		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	令和7年度介護支援専門員更新研修（実務未経験者対象）	連携企業等：	徳島県社会福祉協議会
期間：	令和7年12月17日～令和8年3月23日	対象：	介護支援専門員
内容	介護支援専門員として業務を行う上で基礎となる知識及び技能について学ぶ。		
研修名：	介護教員講習会	連携企業等：	しかくのホットライン
期間：	令和6年11月～令和7年5月	対象：	介護福祉士養成施設専任教員資格を取得希望者
内容	介護福祉士養成施設等の専任教員の資格にかかる基準において、専任教員として必要な知識及び技能を習得するために行う講習会		

（3）研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	介護福祉士養成施設協会　令和8年度全国教職員研修会	連携企業等：	日本介護福祉士養成施設協会
期間：	令和8年10月29日～10月30日	対象：	介護福祉士養成施設教職員等
内容	「地域包括ケアを創る介護福祉士～多様な場面で創意工夫できる専門職育成～」がテーマ		
研修名：	第34回日本介護福祉学会大会	連携企業等：	日本介護福祉学会
期間：	令和8年9月5日～9月6日	対象：	会員、学生、地域住民
内容	「ケアの中心に本人を～家族・ケア実践者・地域をつなぐ介護福祉学～」をテーマに講演、シンポジウム、ポスター発表、分科会が行われた。		
研修名：	第33回日本介護福祉士全国体会、第24回日本介護学会	連携企業等：	日本介護福祉士会
期間：	令和8年12月11日～12月12日	対象：	会員等
内容	「多様なニーズに応える介護福祉士の専門性～私を支えるあなたがいる～」をテーマに実施予定		
研修名：	徳島県介護支援専門員協会　介護支援専門員スキルアップ研修	連携企業等：	徳島県介護支援専門員協会
期間：	令和9年1月頃	対象：	介護支援専門員
内容	未定		
研修名：	日本介護支援専門員協会　全国大会	連携企業等：	一般社団法人日本介護支援専門員協会
期間：	令和8年8月22日～8月23日	対象：	介護支援専門員
内容	「つながる力、広がる未来」をテーマに開催予定		

研修名:	第1回キャリアアアップ研修会	連携企業等: 徳島県、徳島県介護福祉士会
期間:	令和8年10月27日	対象: 介護従事者、地域住民
内容	「地域資源を支援のチカラへ！制度だけでは届かない支援を、地域資源とともに考える」をテーマに開催予定	
研修名:	第2回キャリアアアップ研修会	連携企業等: 徳島県、徳島県介護福祉士会
期間:	令和8年11月11日	対象: 介護従事者、地域住民
内容	人生会議（ACP）を始めよう！をテーマにACPについての講演会、もしバナゲーム演習会を開催予定	
研修名:	古閑美保トークショー	連携企業等: 徳島県、徳島県介護福祉士会
期間:	令和8年4月18日	対象: 介護従事者、地域住民
内容	夢を叶える気持ちのつくり方について、古閑氏の体験談から学ぶ。	
研修名:	介護講演会	連携企業等: 徳島県、徳島県介護福祉士会
期間:	令和9年2月20日	対象: 介護従事者、地域住民
内容	未定	

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:		連携企業等:
期間:		対象:
内容		

4.「当該専門課程等を置く専修学校において、学校教育法第百三十二条の二第二項の規定により評価を受け、その結果を公表していること。」関係

○学校関係者評価

（2）「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	
（1）教育理念・目的・目標	
1 教育理念、目的及び目標の設定等	
①教育理念等を踏まえ、当該専門学校としての目的及び目標を明確に設定し、養成する人材像を明確にしていること。	同内容評価項目を設けている
（2）学校運営	
1 教育課程の編成と授業科目	
①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な教育課程編成・実施方針を作成したうえで、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置していること。	同内容評価項目を設けている
2 教育の実施	
①授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技など、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、成績評価基準に基づき成績評価を行っていること。	同内容評価項目を設けている
②企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位数の総授業単位数に占める割合を具体的に設定していること。	同内容評価項目を設けている
3 単位・卒業認定	
①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針（資格・免許等を含む習得させる職業能力を含む）を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業の認定をしていること。	同内容評価項目を設けている
4 学修成果目標の達成状況	
①卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力を含む資質能力の修得（資格・免許等の取得や知識・技術・技能の修得を含む。）についての目標を定め、その目標が達成できていること。	同内容評価項目を設けている
②学生が望む進路の実現に関する目標を定め、その目標が達成できていること。	同内容評価項目を設けている
（3）学生の受入れ、学生支援	
1 学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理	
①入学者の受け入れ方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、合否を決定していること。	同内容評価項目を設けている
2 自主的な学習の促進に対する支援	
①学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
3 多様な学生に対する支援	
①適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生に対する支援を行っていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている

4　学生生活に関する支援	
①カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。	同内容評価項目を設けている
②留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っていること。	同内容評価項目を設けている
③学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。 ※簡易評価項目	同内容評価項目を設けている
④学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。※任意項目	同内容評価項目を設けている
⑤学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	同内容評価項目を設けている
(4)教育実施組織・教員	
1　教員の配置、募集、採用	
①教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員を確保するために基準等(教員の採用基準等)を整備し、適正に運用していること。	同内容評価項目を設けている
②教員の常勤・非常勤、年齢構成等、また教員一人当たりの授業時数等を把握していること。また、教員の専門性、教授力を把握、評価していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
2　教員の組織編制等	
①学校の目的に応じた分野の区分ごとに必要な教員組織を整備し、業務分担、責任体制を規程等で定めていること。	同内容評価項目を設けている
②教員間で連携、協力体制を構築していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
3　教員の資質の向上	
①学校の教育活動の改善、工夫を行うFD(Faculty Development)などの取組や、教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。	同内容評価項目を設けている
②特に職業実践専門課程においては、企業等と連携して組織的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
③教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
(5)教育環境	
1　教育環境の整備	
①教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。	同内容評価項目を設けている
②学生の学習支援のための施設(自習室等)を整備していること。また、学生の休憩、食事のためのスペースを確保していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
③図書室を設置し、専攻分野の教育に必要な専門書及び参考図書を配架し、必要に応じて学生が閲覧できるようにしていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
2　安全対策、防災組織	
①学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	同内容評価項目を設けている
②火災の発生や防災に関する組織体制を整備し、適切に運営していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
3　施設・設備等の点検、改善等	
①施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等を適切に行っていること。※任意項	同内容評価項目を設けている
②施設の改築・改修、設備の更新等の計画を定め、適切に実施していること。※任意項目	同内容評価項目を設けている
(6)教育活動の基盤と改善・向上の取組	
1　中期事業計画と財務基盤	
①当該専修学校が策定している中長期的計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
②当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。	同内容評価項目を設けている
2　学校運営	
①学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること(職業教育に関するマネジメント(教育の企画・設計・運営等)における責任体制を含む。)。	同内容評価項目を設けている
3　学校評価の実施と改善活動	
①学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を当該専修学校の運営やその改善・向上において活用していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
②特に職業実践専門課程においては、教育課程編成委員会を年2回以上開催していること。	同内容評価項目を設けている
③学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公表していること。	同内容評価項目を設けている
④学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
4　社会からの理解と情報の公表	
①当該専修学校の教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表していること。	同内容評価項目を設けている
②教育目的・目標の達成状況や活動状況について関連する教育機関、産業界等をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取組んでいること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている

(3)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和8年7月31日現在

名　前	所　　属	任期	種別
加藤　真介	徳島赤十字ひのみね医療療育センター 徳島赤十字ひのみね医療療育センター附属支援施設	令和8年4月1日～ 令和10年3月31日(2年)	企業等委員
田村　修司	一般社団法人　徳島県介護福祉士会	令和8年4月1日～ 令和10年3月31日(2年)	企業等委員
若松　義明	専門学校 健祥会学園後援会	令和8年4月1日～ 令和10年3月31日(2年)	保護者
渋谷　律香	専門学校 健祥会学園同窓会	令和8年4月1日～ 令和10年3月31日(2年)	卒業生
樽見　　義	前 社会福祉法人　鴨島ひかり会	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

情報提供方法	ホームページ	「その他」の場合	
公表URL	https://www.kenshokai.ac.jp/disclosure		
公表時期	令和8年6月2日		

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)情報提供

情報提供方法	ホームページ	「その他」の場合	
公表URL	https://www.kenshokai.ac.jp/disclosure		
公表時期	令和8年6月2日		

授業科目等の概要

	（社会福祉専門課程　介護福祉学科）															
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			人間の尊厳と自立	人間の理解を基礎として、尊厳の保持と自立について理解し、介護福祉の倫理的課題への対応能力の基礎を習得する。	1・前	2	○			○			○	
2	○			人間関係とコミュニケーション	対人援助に必要な人間の関係性を理解し、関係形成に必要なコミュニケーションの基礎的な知識を習得する。	1・後	2	○	△		○		○	○	
3	○			チームマネジメント	介護の質を高めるために必要な、チームマネジメントの基礎的知識を理解し、チームで働くための能力を養う。	2・後	2	○	△		○		○	○	
4	○			社会と生活のしくみ	個や集団、社会の単位で人間を理解する視点を養い、生活と社会の関係性を体系的に捉えること、また対象者の生活の場としての地域という観点から、地域共生社会や地域包括ケアの基礎的な知識を習得する。	1・後	2	○			○		○		
5	○			社会保障制度	日本の社会保障の基本的な考え方、しくみについて理解する。高齢者福祉、障害者福祉及び権利擁護等の制度・施策について、介護実践に必要な観点から基礎的な知識を習得する。	2・後	2	○	△		○			○	
6	○			国際理解と情報	世界に目を向け、未来の日本の介護を考える。情報収集、情報発信の方法として、ICT教育を活用し、自らの判断基準をもつことができるよう習得する。	1・後	1	△	○		○		○	○	
7	○			健康と生活	WHOの示す健康の定義を理解する。要介護者と介護者両者の健康について考え、自らの健康意識（健康管理）を高め、食事、運動等の生活における留意点を理解する。介護予防について指導方法等を習得する。	1・前	1	△	○		○			○	
8	○			キャリア形成実践	自らのキャリアデザインを考え、目的を明確にすることで、主体的に取り組む力を実践を通して身に付ける。職業人としての規律や自己覚知することで個々の持っている力を伸ばすことを目的とする。	2・前	1	△	○		○		○	○	
9	○			介護福祉学総論	介護福祉学における知識を習得し、介護福祉士国家試験合格に向けて、また「目指す介護福祉士像」に到達できるようすべての科目を総合し習得する。	2・後	2	○			○		○		

10	○			介護の基本	複雑化・多様化・高度化する介護ニーズ及び介護福祉を取り巻く状況を社会的な課題として捉え、尊厳の保持や自立支援という介護福祉の基本となる理念を学ぶ。地域や施設・在宅の場合や介護予防や看取り、災害時等の場面や状況における、介護福祉士の役割と機能を理解する。	1・前	2	○	△		○		○		
11	○			生活と介護	介護を必要とする人の生活の個別性に対応するために、生活の多様性や社会との関わりを理解する。	2・前	2	○	△		○		○	○	
12	○			介護サービスと地域連携	介護を必要とする人の生活を支援するという観点から介護サービスや地域連携など、フォーマル、インフォーマルな支援について習得する。	1・後	2	○	△		○		○		
13	○			介護の倫理と自立支援	介護福祉の専門性と倫理を理解し、介護福祉士に求められる専門職としての態度を形成する。ICFの視点に基づくアセスメントを理解し、エンパワメントの観点から個々の状態に応じた自立を支援するための環境整備や介護予防、リハビリテーション等の意義や方法を理解する。	2・前	2	○	△		○		○	○	
14	○			介護の多職種連携	多職種協働による介護を実践するために、保健・医療・福祉に関する他の職種の専門性や役割と機能を理解する。	2・後	2	○	△		○		○	○	
15	○			介護のリスクマネジメント	介護におけるリスクマネジメントの必要性を理解するとともに、介護従事者自身が心身共に健康に、介護を実践するための健康管理や労働環境の管理について学ぶ。	1・前	2	○	△		○		○		
16	○			コミュニケーション基礎	利用者の置かれている状況を理解し、支援関係の構築や意思決定を支援するためのコミュニケーションの基本的な技術を学ぶ。また、家族の置かれている状況・場面を理解し、家族への支援やパートナーシップを構築するためのコミュニケーションの基本的な技術を習得する。	1・前	2	○	△		○		○		
17	○			コミュニケーション応用	障害の特性に応じたコミュニケーションの基本的な技術を学ぶ。また、情報を適切にまとめ、発信するために、介護実践における情報の共有化の意義を理解し、その具体的な方法や情報の管理について習得する。	1・後	1	△	○		○		○		
18	○			生活環境の支援技術	住まいの多様性を理解するとともに、生活の豊かさや自立支援のための居住環境の整備についての基礎的技術を学ぶ。家事支援として、ベッドメーキング、掃除の技術を習得する。	1・前	1	△	○		○		○	○	
19	○			移動の支援技術	生活支援とは何かを学ぶ。対象者の能力を活用・発揮し、自立を支援するための移動の支援技術の基本を学ぶ。また、実践の根拠について、説明できる能力を身につける。	1・前	1	△	○		○		○	○	
20	○			身じたくの支援技術	対象者の能力を活用・発揮し、自立を支援するための身じたくの支援技術の基本を学ぶ。また、実践の根拠について、説明できる能力を身につける。身じたくに関する家事支援として、裁縫、洗濯、衣類の管理についても習得する。	1・後	1	△	○		○		○	○	

21	○			食事の支援技術	対象者の能力を活用・発揮し、自立を支援するための食事の支援技術の基本を学ぶ。また、実践の根拠について、説明できる能力を身につける。	1・前	1	△	○		○			○	○
22	○			清潔の支援技術	対象者の能力を活用・発揮し、自立を支援するための清潔の支援技術の基本を学ぶ。また、実践の根拠について、説明できる能力を身につける。	1・後	1	△	○		○		○	○	
23	○			排泄の支援技術	対象者の能力を活用・発揮し、自立を支援するための排泄の支援技術の基本を学ぶ。また、実践の根拠について、説明できる能力を身につける。	1・後	1	△	○		○		○	○	
24	○			休息・終末期の支援技術	健康を保持するための休息や睡眠の重要性を理解し、安眠を促す環境を整える支援、また人生の最終段階にある人と家族をケアするために、終末期の経過に沿った支援や、チームケアの実践について学ぶ。	2・前	1	△	○		○		○	○	
25	○			家事支援技術	生活の継続性を支援する観点から、対象者が個々の状態に応じた家事を自立的に行うことを支援するための基礎的な技術を学ぶ。この授業では、買い物、調理、家庭経営等について習得する。	2・前	1	△	○		○			○	
26	○			福祉用具活用と災害時支援	介護ロボットを含め福祉用具を活用する意義やその目的を理解するとともに、利用者の能力に応じた福祉用具を選択・活用する知識や技術を学ぶ。また、災害時の支援について習得する。	2・後	1	△	○		○		○	○	○
27	○			障害の特性に応じた支援技術と応急手当	尊厳の保持や自立支援、生活の豊かさの観点から、利用者主体の生活が継続できるよう、障害の特性に応じた根拠に基づいた介護実践技術を学ぶ。応急手当についても習得する。	2・後	1	△	○		○		○	○	○
28	○			介護過程基礎	介護実践における介護過程の意義の理解をふまえ、介護過程を展開するための一連のプロセスと着眼点を学ぶ。	1・前	2	○	△		○		○		
29	○			介護過程（高齢者）	施設入所高齢者の事例を通じて、本人の望む生活の実現に向けて、生活課題の分析を行い、根拠に基づく介護実践を伴う課題解決の思考過程を養う。	1・後	1	△	○		○		○		
30	○			介護過程（障害者）	障害者の事例を通じて、本人の望む生活の実現に向けて、生活課題の分析を行い、根拠に基づく介護実践を伴う課題解決の思考過程を養う。	1・後	1	△	○		○			○	
31	○			介護過程（居宅）	在宅で生活する要介護高齢者の事例を通じて、本人の望む生活の実現に向けて、生活課題の分析を行い、根拠に基づく介護実践を伴う課題解決の思考過程を養う。	2・前	1	△	○		○		○		
32	○			介護過程統合	介護サービス計画や協働する他の専門職のケア計画と個別介護計画との関係性、チームとして介護過程を展開することの意義や方法を学ぶ。事例の生活課題を明確にし、その背景となる要因については、他科目での学習を統合して考える力を養う。	2・後	1	△	○		○		○		

33	○			介護総合演習（基礎）	実習の教育効果を上げるため、事前に実習施設についての理解を深めるとともに、各領域で学んだ知識と技術を統合し、介護実践につなげる。	1・前	1	△	○		○		○	○	
34	○			介護総合演習（参加）	介護実践に必要な知識や技術の統合を行うとともに、専門職としての態度を修得する。	1・後	1	△	○		○			○	
35	○			介護総合演習（総合）	実習を振り返り介護の知識や技術を実践と結び付けて統合、進化させるとともに、自己の課題を明確にし、専門職としての態度を修得する。	2・前	1	△	○		○		○		
36	○			介護総合演習（発展）	質の高い介護実践やエビデンスの構築につながる実践研究の意義とその方法を学ぶ。自己の介護観を構築する。介護実習での学びを報告会を通してプレゼンテーションする。	2・後	1	△	○		○		○	○	○
37	○			介護実習（基礎）	地域における様々な場において、利用者の生活を理解し、利用者や家族とのコミュニケーションや生活支援を行う基礎的能力を養う。	1・前	2			○		○	○	○	○
38	○			介護実習（参加）	本人の望む生活の実現に向けて、多職種と協働の中で、介護過程を実践する能力を養う。地域での生活を支える施設の役割を理解し、地域における生活支援を実践的に学ぶ。指導のもと、生活支援技術を実施する。受け持ち利用者の生活全般の解決すべき課題を明確にする。	1・後	3			○		○	○	○	○
39	○			介護実習（総合）	本人の望む生活の実現に向けて、多職種と協働の中で、介護過程を実践する能力を養う。加えて、サービス担当者会議やカンファレンス等を通して、多職種連携やチームケアを体験的に習得する。主体的に生活支援技術を実施する。受け持ち利用者の介護計画を立案し、計画に沿って実施、評価する。	2・前	5			○		○	○	○	○
40	○			こころとからだのしくみの基礎	介護実践に必要な観察力、判断力の基盤となる人間の心理、人体の構造と機能の基礎的な知識を習得する。	1・前	2	○			○			○	
41	○			移動・食事に関連したこころとからだのしくみ	生活支援を行う際に必要となる基礎的な知識として、移動・食事場面に応じたこころとからだのしくみ及び機能低下や障害が生活に及ぼす影響について理解する。	1・前	2	○			○			○	
42	○			清潔・排泄に関連したこころとからだのしくみ	生活支援を行う際に必要となる基礎的な知識として、清潔・排泄場面に応じたこころとからだのしくみ及び機能低下や障害が生活に及ぼす影響について理解する。	1・後	2	○			○		○		
43	○			睡眠・終末期に関連したこころとからだのしくみ	人生の最終段階にある人と家族を支援するため、終末期の心身の変化が生活に及ぼす影響について学び、生活支援を行うために必要となる基礎的な知識を習得する。	2・前	2	○			○		○		
44	○			成長と発達	人間の成長と発達の基本的な考え方を踏まえ、ライフサイクル各期における身体的・心理的・社会的特徴と発達課題及び特徴的な疾病について理解する。	2・前	2	○	△		○		○		

45	○			高齢者の健康	老化に伴う身体的・心理的・社会的な変化や、高齢者に多くみられる疾病と生活への影響、健康の維持・増進を含めた生活を支援するための基礎的な知識を習得する。	2・後	2	○	△		○		○		
46	○			認知症の理解	認知症ケアの歴史や理念を含む、認知症を取り巻く社会的環境について学ぶ。また、医学的・心理的側面から認知症の原因となる疾患及び段階に応じた心身の変化や心理症状を理解し、生活支援を行うための根拠となる知識を習得する。	1・前	2	○	△		○		○		
47	○			認知症のある人への支援	認知症の人の生活及び家族や社会との関わりへの影響を理解し、その人の特性を踏まえたアセスメントを行い、本人主体の理念に基づいた認知症ケアの実践につながるよう学ぶ。また、認知症の人の生活を地域で支えるサポート体制や、多職種連携・協働による基礎的な知識、認知症の人を支える家族の課題について理解し、家族支援についても学ぶ。	1・後	2	○			○		○		
48	○			障害の理解	障害のある人への生活を支援するという観点から、障害の概念や障害の特性に応じた制度の基礎的知識を学ぶ。医学的・心理的側面から、障害による心身への影響や心理的な変化を学ぶ。	1・前	2	○			○			○	
49	○			障害のある人への支援	障害のある人へのライフステージや障害の特性を踏まえ、機能の変化が生活に及ぼす影響を理解し、QOLを高める支援を学ぶ。また、障害のある人の生活を地域で支えるためのサポート体制や、多職種連携・協働による支援の基礎的知識を習得する。加えて、障害のある人を支える家族支援についても学ぶ。	2・後	2	○	△		○			○	
50	○			医療的ケア基礎	介護福祉士が喀痰吸引や経管栄養の医行為の一部を業として行うことができるようになった背景など、医療的ケアを安全に実施するための基礎知識を学ぶ。	1・後	2	○			○			○	
51	○			医療的ケア総論	安全かつ適切に医療的ケアを提供するために、経管栄養および喀痰吸引に関する基本的理解を深め、必要な基礎的知識と技術を身につける。また、救急時の初期対応、応急手当の方法を学び、医療との連携の重要性を学ぶ。	2・後	2	○			○			○	
52	○			医療的ケア各論	喀痰吸引、経管栄養について根拠に基づく手技が実施できるよう、実施手順方法を学ぶ。安全な喀痰吸引等の実施のため、確実な手技を学ぶ。	2・後	2	○	△		○			○	
53	○			ユニバーサルスポーツ	ゲートボールを通して、地域の高齢者と交流大会を行い、コミュニケーションを豊かにする力をもつ。ゲートボール3級審判員、初級パラスポーツ指導員の資格を取得する学習をする。	1・後	1	△	○		○			○	○
合計					53 科目 88 単位											

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	学則に定められた授業科目の履修認定を受け、かつ卒業試験に合格した者	1学年の学期区分	2 期
履修方法：	定められた授業科目（講義、演習、実技、企業との連携による現場での実習）を受講し、出席状況、試験、論文、報告書、発表、作品その他を総合して認定を行う。	1学期の授業期間	15 週